

回数券

①高齢者(70歳以上) ②免許返納者 が対象
公共交通機関による外出を支援します!

みやこお出かけ回数券

・販売期間:1月14日(水)~5月31日(日)

・利用期間:1月14日(水)~6月30日(火)

「お出かけ回数券」販売金額

利用可能額(100円券×15枚)

1,000円 → 1,500円

タクシー
三陸鉄道

- 下車する際に【みやこお出かけ回数券】で支払う
- 回数券は100円単位のため、差額分の運賃を支払う
- 三陸鉄道の差額支払いは現金のみとなります
- 対象エリアは、市内全域及び、市内駅を始・終点とする範囲

岩手県北
バス



※利用には『iGUCA』が必要になります

- 『みやこお出かけ回数券』を『iGUCA』のポイントに交換する
- 『iGUCA』へのポイント交換、新規発行は、岩手県北自動車 宮古営業所、宮古駅前案内所で行えます。
(盛岡バスセンターの県北バス窓口でも対応可)
- 新規発行時の金額は回数券で充当可能です
- ※『iGUCA』の詳しいご利用方法は各窓口でお聞きください
- 対象エリアは市内停留所を始・終点とする範囲

回数券
購入手続き

- ◆対象者/市内在住①70歳以上の方、②運転免許返納者
- ◆購入方法/回数券販売所にて、住所・氏名・年齢が確認できるもの、又は運転経歴証明書を提示して購入します
- ◆お一人様、購入限度は5セットまでとなります
- ◆利用後はアンケート回答をお願いいたします



【回数券は15枚綴りです】

《アンケートQRコードはこちら》



回数券販売所

- ・市役所生協 ・三陸鉄道宮古駅 ・市役所各総合事務所
- ・市役所各出張所 ・岩手県北自動車(宮古営業所、宮古駅前案内所)

【問い合わせ先】宮古市役所 企画部 公共交通推進課 TEL 0193-68-9134

〈iGUCAに関する事〉岩手県北バス宮古営業所 TEL 0193-64-6060

インフォメーション TEL 019-641-1212

利用方法

三陸鉄道



●乗車したとき

①整理券を取る

●降車するとき

②車内の運賃表を確認する。

③運転士に「整理券」と「みやこお出かけ回数券」、
「差額分の運賃(現金)」を渡す。



▲乗車の際に整理券を忘れずに取ること！

タクシー

①降車時に乗務員に料金を確認する。

②乗務員に「みやこお出かけ回数券」、「差額分の運賃(現金)」を渡す。



岩手県北自動車（県北バス）

●乗車前にすること

岩手県北自動車の宮古営業所または宮古駅前案内所にて、「みやこお出かけ回数券」をICカード「iGUCA」のポイントに交換する必要があります。

(盛岡バスセンターの県北バス窓口でも対応可)

①窓口で係員に「みやこお出かけ回数券」をICカード「iGUCA」のポイントに交換したいことを伝え、「みやこお出かけ回数券」とICカード「iGUCA」を係員に渡す。

②係員がICカード「iGUCA」にポイントを付与し、返却します。



●乗車したとき

③バスに乗車したら、入口ドアの近くにある読み取り機にICカード「iGUCA」をタッチする。

●降車するとき

④運転席の横にある読み取り機にICカード「iGUCA」をタッチし、降車する。



◀乗るとき1回・降りるとき1回、合計2回読み取り機にタッチ！

※注意※

・ICカード「iGUCA」をお持ちでない方は、岩手県北自動車の宮古営業所または宮古駅前案内所にて新規発行をお申し出ください。

(盛岡バスセンターの県北バス窓口でも対応可)

・購入金額は「みやこお出かけ回数券」が利用できます。

